2009年3月13日の理事会において、和文誌の転載許可および、機関リポジトリ登載条件につきまして以下のように学会の方針が決定いたしましたのでお知らせいたします。

転載許可について

1. 著作者自身が自らの著作物を利用するときは、特に本会に届け出る必要はありません。但し、引用される場合は、出典が生物工学会誌であることを明記してください。

2. 第三者の著作権利用に際しては、著作者自身の利用とは区別し、本会への許諾申請を必須条件と致します。メールにて学会事務局までお問い合せ下さい。

3. 著作物（印刷体および電子版）を商用目的で配布することはできませんが個人的に使用することは可能です。

4. 著作者本人ならびに所属機関が著作物をホームページに掲載する場合、査読後の著者最終版であれば掲載可ですが、出版社版を利用することはできません。

機関リポジトリへの登載について

1. 査読後の著者版原稿のリポジトリへの登載を許可します。

2. 雑誌掲載用にレイアウトされた出版社版の登載は認めておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

3. 登載にあたって学会への申し出は不要です。

►生物工学会誌Topへ